



モノづくり・ラグビーのまち

東大阪市



池田泉州銀行

PRESS RELEASE

平成 28 年 5 月 23 日

東大阪市と池田泉州銀行の 産業振興連携協力に関する協定締結について

本日、東大阪市と株式会社池田泉州銀行は、東大阪市の地域経済の持続的発展に向けて、モノづくりのまち・中小企業のまち振興を核とした「産業振興連携協力に関する協定」を締結しました。

東大阪市では、このような金融機関との包括的な産業振興連携協定を締結することは初めてとなります。

池田泉州銀行の持つ広域なネットワークやノウハウを活かし、東大阪시가中小企業支援を連携して推進するため、下記の取組みを行なってまいります。

記

1. 協定締結の目的

東大阪市と池田泉州銀行は、地域振興、産業振興等の分野において、相互の人的・知的資源の活用と交流を図り、有意義と認められる諸事業を連携協力して行うことにより、地域経済の発展及び地域住民へのサービスの向上に資することを目的とします。

2. 東大阪市と池田泉州銀行の連携内容

- (1) 「モノづくりのまち・中小企業のまち 東大阪」の展開に関する事項
- (2) 地域を活性化させる産業活動の振興に関する事項
- (3) 創業、新事業創出に関する事項
- (4) 施策 PR・広報活動に関する事項
- (5) まちの魅力づくりに関する事項
- (6) その他

以上の具体的な施策として、東大阪市と池田泉州銀行は相互の連携により、創業支援セミナーや、合同企業説明会、知的財産ビジネス支援にかかる標準化制度活用セミナーの開催等を実施していく予定です。

3. 「〈池田泉州〉東大阪市地域創生融資ファンド」の創設

池田泉州銀行は本協定締結を機に「〈池田泉州〉東大阪市地域創生融資ファンド」を創設し、これまで以上に、東大阪市内の事業者様のニーズにお応えできるよう、融資に積極的に取り組んでまいります。

4. 連絡協議会の設置

東大阪市と池田泉州銀行は、本協定を実施するため連絡協議会を設置いたします。

5. 資料

添付資料 1 (連携内容)

添付資料 2 (「〈池田泉州〉東大阪市地域創生融資ファンド」の概要)

以上



東大阪市と池田泉州銀行による 産業振興連携協力に関する協定に係る連携内容

1. 「モノづくりのまち・中小企業のまち 東大阪」の展開に関する事項

- ①モノづくり企業の高付加価値化に関すること
 - i 産官学ネットワークを活用した研究開発、事業化を目指した技術マッチング支援
 - ii 知的財産を活用したビジネスの発展への支援
 - iii 知的財産経営のためのセミナーの開催
- ②地域産業の販路拡大支援に関すること
 - i 池田泉州銀行の持つネットワークを活用した、新たな販路拡大への支援
 - ii モノづくりワンストップ相談窓口の活用促進
- ③人材育成・事業承継の支援に関すること
 - i 経営者の高齢化や後継者難等の課題に対する支援
- ④経営相談・支援、融資等に関すること
 - i 池田泉州銀行の持つ「〈池田泉州〉東大阪市地域創生融資ファンド」の活用による資金面の支援

2. 地域を活性化させる産業活動の振興に関する事項

- ①住工共生のまちづくりの実現に関すること
 - i 住工共生のまちづくり条例に関する広報協力
- ②企業の立地促進に関すること
 - i 東大阪市内に立地を希望する企業への不動産情報の提供
 - ii 東大阪が進めているモノづくり企業集積地についての広報協力
- ③雇用促進、創出に関すること
 - i 企業立地の促進による市民の雇用機会の拡大
 - ii 池田泉州銀行の持つネットワークを活用した就職説明会の開催
- ④地域商業の活性化に関すること
 - i 空き店舗での開業支援や店舗の魅力など様々な情報発信等に関する協力
 - ii 商業集積地をはじめとした商業活動の活性化による地域のにぎわいの推進に対する支援
 - iii 東大阪市のもつ観光・文化的資源を活用した集客、回遊性の向上に関する協力

3. 創業、新事業創出に関する事項

- ①東大阪市内での創業希望者・創業者に対する創業支援
 - i 東大阪市内における「創業支援事業計画」に対するサポート
 - ii 池田泉州銀行の持つ広域的ネットワークを活用し、独創的な新技術やアイデア及びビジネスモデルにより新産業創出事業に取り組むベンチャー企業や第二創業を目指す中小企業等が実施する販路開拓に関する連携
 - iii 海外への新たな展開等に取り組む中小企業への情報提供や積極的な支援

4. 施策 PR・広報活動に関する事項

- ①池田泉州銀行の持つ広報媒体を活用した東大阪市の施策の情報発信
- ②池田泉州銀行が主催する事業における東大阪市の情報発信に関する協力
- ③池田泉州銀行が有する東大阪市の産業振興に関する情報の積極的な提供

5. まちの魅力づくりに関する事項

- ①東大阪市の実施するシティプロモーション事業に関する PR 等の支援
- ②ラグビーなどの地域資源を活用した観光振興事業（観光 DMO 等の設置を含む）に関する支援

6. その他、二者が必要と認める産業振興・地域活性化に関する事項

上記連携項目に関わらず、本協定の趣旨に鑑み、東大阪市の産業振興分野において、それぞれが連携・協力することで、意義があると考えられる事項については、二者が協議の上、幅広い範囲で協力し、積極的に推進するものとする。

『〈池田泉州〉 東大阪市地域創生融資ファンド』の概要

ご利用いただける方	東大阪市内に本社または事業所がある事業者
資金使途	運転資金、設備資金等 事業資金全般
ファンド総額	20億円
融資限度額	10億円以内 ※融資限度額を超えるお申込みについては、個別対応。
融資期間	運転資金：最長7年 設備資金：最長20年
融資形式	証書貸付（分割返済）
適用金利	当行所定金利（変動金利、固定金利） ※固定金利の取扱いは最長7年。
金利優遇制度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本件の「産業振興連携協力に関する協定」締結の特典として、当行所定金利より、年0.10%金利優遇します。 2. 更に、以下のいずれかに該当する場合、当行所定金利より、年0.10%金利優遇します <ul style="list-style-type: none"> ✓ 東大阪市におけるCSR経営表彰優秀賞受賞事業者 ✓ 東大阪市における住工共生関連補助金交付事業者 ✓ 雇用者数を増やす事業者 ✓ 東大阪市における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する事業に取り組む団体や事業者等
担保・保証人	個別相談
注 意 点	お申込みにあたっては、当行所定の審査がございますので、結果によっては、ご希望に添えない場合がございます。

以上